





パワハラ発言を録音した  
ICレコーダーや  
給与明細以外に証拠が  
手元ないのでですが  
大丈夫ですか？

就業規則は  
労基署でもOK!  
就業規則等の開示を  
求めます  
証拠が手元になければ  
弁護士から会社に対し  
雇用契約書  
タイムカード

もし開示を  
拒否したとしても  
証拠保全の手続きを用い  
裁判所を通じて  
証拠開示を  
してもらいます  
他にも…

けど、あのパワハラ社長が  
大人しく証拠を出すとは  
考えにくいのですが…

はあ…

解雇が無効になつたら  
会社に戻らないと  
いけないのでですか？

解決まで  
どれくらい時間が  
かかりますか

安心して下さい  
解雇無効を主張しても  
合意退職にして職場復帰せず  
金銭解決になるケースが  
多いです

あんなブラック企業に  
戻りたくないのですが…

たまに会社側が翻意し  
解雇を撤回して  
職場復帰させる  
ケースもありますが…

